

戦 後 税 制 史

佐 藤 進 共著
宮 島 洋

税 務 経 理 協 会

著 者 略 歴

ま とう すすむ
佐 藤 進

1926年 東京生まれ
1947年 東京大学経済学部卒業
1959年 武蔵大学経済学部教授
1977年 東京大学経済学部教授
現 在 東京大学教授、武蔵大学講師
著 書
「近代税制の成立過程」東京大学出版
会，1965年
「現代税制論」日本評論社，1970年
「付加価値税論」税務経理協会，1972
年
「地方財政・税制論」税務経理協会，
1973年
「財政学」税務経理協会，1976年
「要説・日本の財政」東洋 経 済 新 報
社，1979年

みや じま ひろし
宮 島 洋

1942年 東京生まれ
1966年 東京大学経済学部卒業
1972年 信州大学人文学部講師
現 在 信州大学経済学部助教授
論 文
「シャウプ改革の評価」(林 健久・具
塚啓明編『日本の財政』東京大学出版
会，1973年)
「アメリカの証券税制」(『証券研究』
43巻，1975年)
「企業減税の二つのタイプ」(林 栄夫
先生還暦記念『現代財政論の再検討』
有斐閣，1978年)
その他

著者との契約により検印省略

1033-0467-3911

昭和54年10月15日 初 版 発 行

戦 後 税 制 史

定 価 3,500円

著 者	佐 藤 進 宮 島 洋
発 行 者	大 坪 半 吾
印 刷 所	税経印刷株式会社
製 本 所	株式会社三森製本所

発 行 所 東 京 都 新 宿 区 株 式 税 務 経 理 協 会
下落合2丁目5番13号 会社

郵便番号 161 振替 東京 9-187408 電話 (03) 953-3301 (代表)

乱丁・落丁の場合はお取替えいたします。

© 佐藤 進 1979

本書の内容の一部又は全部を無断で複写複製(コピー)することは、法
律で認められた場合を除き、著者及び出版社の権利侵害となりますの
で、コピーの必要がある場合は、予め当社あて許諾を求めて下さい。

まえがき

本書は、第二次大戦後今日にいたるまでのわが国税制および租税政策の変遷を的確かつ簡潔に叙述し、今後の税制改革論議への材料を提供することを主たるねらいとしている。

今日わが国の財政は財政収支の不均衡に悩み、異常といえる国債依存を重ねていることから、遠からずして財政破綻にいたるという危機に直面している。ここから一般消費税導入をふくむ大規模増税と税制改革が必至とされているが、われわれが当面している問題を解決するためにも、過去の税制がたどった道程をこの際明らかにする必要がある。歴史は大きな飛躍を伴うものではなく、将来の解決の方向はこれまでにえられた結果の中から見出されるものと思われるからである。

本書で意図したものは、戦後税制の変遷過程の回顧ないしあとづけであるが、叙述にあたっては、次のような配慮を行った。すなわち、(1)税制改正の変遷を単純に叙述するだけでなく、その背景となった経済状況および財政政策の特徴を明らかにしようとした。(2)税制改正ないし租税政策の形成過程を、そこで重要な役割を演じた税制調査会答申と政府の対応そして学識経験者の発言等を参照しつつ明らかにしようとした。(3)税制改正の結果ないしそこで意図された租税政策の成果を、現代の租税理論ないし租税論の見地から批判的・客観的に検討することを意図した。

もちろん租税理論の発展は日進月歩であり、さまざまな理論的立場がありうるが、本書では、戦後税制改正の単純な叙述ではなく、一貫した批判的・史的分析を心がけた。また本書ではほぼ各年度ごとに、注目すべき外国の税制改正をとりあげ、日本の租税政策の特徴を浮彫りにする努力をしたが、この側面ではなお個別的研究の積み重ねが必要なことを痛感している。また、紙数の関係などから、従来の研究成果や統計資料を十分に盛り込めなかったことも心残りではある。

本書の執筆は第1章より第5章までが宮島洋，第6章より第8章までが佐藤進の分担にかかる。共著の形で執筆にあたり，それぞれの分担部分については各人が責任をもつという建前をとったため，なお，調整を要する箇所が多々あるかもしれないが，問題への取組みの態度はほぼ同じものであるので，著書の内容に大きな不整合はないものと思う。

思えば本書で戦後税制史の原点としたシャープ勧告以来ちょうど30年の日時が経過している。執筆者兩人とも租税問題に関心をもち，その領域での研究を続けてきたが，シャープ勧告後30年にして，戦後税制史のまとめを行う機会が与えられたことを感謝している。

なお共同研究にあたっては，東京大学経済学部付属日本産業経済研究施設より，昭和53年度の研究についての助成を受けた。また，宮島執筆部分については，山本進氏より多くの御教示をいただいた。出版を引受けられた税務経理協会と同協会の定岡久隆氏に対してと同様，一言謝辞を述べたい。

昭和54年9月

佐藤 進

宮島 洋

目 次

まえがき

第1章 戦後改革期における税制改正

——昭和22～25年度——	1
第1節 概 観	1
1 原点としてのシャウプ勧告	1
2 戦後改革と税制改正	2
第2節 昭和22～23年度の税制改正——インフレーション への対応と民主化政策——	3
1 税制改正の背景	3
2 昭和22年度の税制改正	5
3 昭和23年度の税制改正	7
第3節 シャウプ勧告——戦後税制史の原点——	10
1 シャウプ勧告の基本性格	10
2 国税改正勧告の概要	12
3 地方税改正勧告の概要	17
4 シャウプ勧告の評価	20
第4節 昭和25年度の税制改正——シャウプ税制の成 立——	23
1 税制改正の背景	23
2 国税の修正点	24
3 地方税の修正点	25
第5節 小 括	28

第2章 経済自立期における税制改正

——昭和26～30年度——	29
第1節 概 観	29
第2節 昭和26年度の税制改正——所得税減税および 特別減税の開始——	30
1 税制改正の背景	30
2 国税改正の概要	32
3 地方税改正の概要	34
第3節 昭和27年度の税制改正——抜本改正を控えて の準備——	35
1 税制改正の背景	35
2 国税改正の概要	36
3 地方税改正の概要	37
第4節 昭和28年度の税制改正——国税におけるシャ アップ税制の崩壊——	38
1 税制改正の背景	38
2 国税改正の概要	40
3 地方税改正の概要	43
第5節 昭和29年度の税制改正——地方税制における シャアップ税制の崩壊——	44
1 税制改正の背景	44
2 国税改正の概要	46
3 地方税改正の概要	49
4 欧米諸国の税制改正	52
第6節 昭和30年度の税制改正——新たな基本税制の	

成立——	53
1 税制改正の背景	53
2 国税改正の概要	55
3 地方税改正の概要	57
第7節 小 括	58
1 シャウプ税制崩壊の意味	58
2 計数的にみた税制改正の特徴	59
3 国税収入の構成	62
4 地方税収入の構成	64
第3章 経済成長期における税制改正	
——昭和31～37年度——	67
第1節 概 観	67
1 本期の租税政策の基本的性格	67
2 租税政策の新たな動き	68
第2節 昭和31年度の税制改正——地方税における受 益者負担原則の強調——	69
1 税制改正の背景	69
2 国税改正の概要	71
3 地方税改正の概要	71
4 欧米諸国の税制改正	73
第3節 昭和32年度の税制改正——所得税の大規模減 税と租税特別措置整理への動き——	73
1 税制改正の背景	73
2 国税改正の概要	76
3 地方税改正の概要	81

第4節 昭和33年度の税制改正——相続税改革と法人

税の一般減税——	83
1 税制改正の背景	83
2 国税改正の概要	85
3 地方税改正の概要	87
4 欧米諸国の税制改正	88

第5節 昭和34年度の税制改正——700億円減税と地

方税減税の紛糾——	89
1 税制改正の背景	89
2 国税改正の概要	92
3 地方税改正の概要	94
4 欧米諸国の税制改正	95

第6節 昭和35年度の税制改正——財源難による減税

の見送り——	96
1 税制改正の背景	96
2 国税および地方税改正の概要	97

第7節 昭和36年度の税制改正——所得課税および法

人課税の再検討——	97
1 税制改正の背景	97
2 国税改正の概要	100
3 地方税改正の概要	104
4 欧米諸国の税制改正	105

第8節 昭和37年度の税制改正——間接税減税と国と

地方の税源再配分——	106
1 税制改正の背景	106
2 国税改正の概要	110

3	地方税改正の概要	112
4	欧米諸国の税制改正	113
第9節	小 括	115
1	国税減税の消極化傾向	115
2	国税収入構成における所得税と法人税の比重逆転	118
3	道府県税優位に移行する地方税収入の構成	121
4	道路目的税の充実と不均衡	121
第4章	開放体制に対応する税制改正	
	——昭和38～40年度——	123
第1節	概 観	123
1	転換期と開放体制への移行	123
2	租税政策の特徴	124
第2節	昭和38年度の税制改正——物価調整減税と政 策減税——	124
1	税制改正の背景	124
2	国税改正の概要	127
3	地方税改正の概要	129
4	欧米諸国の税制改正	129
第3節	昭和39年度の税制改正——開放体制と税制——	131
1	税制改正の背景	131
2	国税改正の概要	134
3	地方税改正の概要	137
4	税制調査会の長期答申の特徴	139
5	欧米諸国の税制改正	140
第4節	昭和40年度の税制改正——挫折した税調長期 答申——	142

1	税制改正の背景	142
2	国税改正の概要	144
3	地方税改正の概要	147
4	欧米諸国の税制改正	147
第5節 小 括		149
1	計数的にみた税制改正の特徴	149
2	国税収入の構成	152
3	地方税収入の構成	153
第5章 国債発行政策転換後の税制改正		
——昭和41～44年度——		154
第1節 概 観		154
1	40年不況からの脱出と新たな政策課題	154
2	租税政策の動揺と多角化	154
3	論議をよんだ住民税の課税最低限	155
第2節 昭和41年度の税制改正——公債発行による大 幅減税——		156
1	税制改正の背景	156
2	国税改正の概要	159
3	地方税改正の概要	162
4	欧米諸国の税制改正	163
第3節 昭和42年度の税制改正——減税抑制策への転 換——		164
1	税制改正の背景	164
2	国税改正の概要	168
3	地方税改正の概要	169
4	欧米諸国の税制改正	170

第4節 昭和43年度の税制改正——相殺主義による実

質減税の見送り——	171
-----------	-----

1 税制改正の背景	171
-----------	-----

2 国税改正の概要	174
-----------	-----

3 地方税改正の概要	175
------------	-----

4 税制調査会の長期答申	175
--------------	-----

5 税制調査会の土地税制答申	177
----------------	-----

第5節 昭和44年度の税制改正——中堅サラリーマン

減税と土地税制——	179
-----------	-----

1 税制改正の背景	179
-----------	-----

2 国税改正の概要	182
-----------	-----

3 地方税改正の概要	184
------------	-----

4 土地税制の概要	185
-----------	-----

5 欧米諸国の税制改正	186
-------------	-----

第6節 小 括

1 計数的にみた国税改正の推移と特徴	187
--------------------	-----

2 国税収入の構成	191
-----------	-----

3 地方税収入の構成	191
------------	-----

第6章 転換期の租税政策

——昭和45～48年度——	194
---------------	-----

第1節 概 観

1 「1970年代」の開幕	194
---------------	-----

2 本期の税制改正の推移	195
--------------	-----

3 転換期の税制改正	198
------------	-----

第2節 昭和45年度の税制改正——法人税増税の意味

するもの——200

1 税制改正の背景200

2 国税改正の概要202

3 地方税改正の概要207

4 欧米諸国の税制改正209

第3節 昭和46年度の税制改正——長期税制答申とそ

の挫折——210

1 税制改正の背景210

2 国税・地方税改正の概要214

3 ドル・ショックと年度内減税217

4 欧米諸国の税制改正220

第4節 昭和47年度の税制改正——ドル・ショック

後の税制改正——222

1 税制改正の背景222

2 国税改正の概要224

3 地方税改正の概要227

4 欧米諸国の税制改正229

第5節 昭和48年度の税制改正——列島改造ブーム下

の税制改正——230

1 税制改正の背景230

2 国税・地方税改正の概要234

3 土地税制改正および列島改造税制構想237

4 欧米諸国の税制改正240

第6節 小 括242

第7章 石油危機以後の租税政策

——昭和49～51年度——	248
第1節 概 観	248
1 石油危機以後の経済と財政	248
2 本期の税制改正の推移	249
3 矛盾にみちた税制改正	252
第2節 昭和49年度の税制改正——2兆円減税の功罪——	253
1 税制改正の背景	253
2 国税改正の概要	256
3 地方税改正の概要	264
第3節 昭和50年度の税制改正——「社会的公正」 是正と新税調答申——	268
1 税制改正の背景	268
2 国税改正の概要	270
3 地方税改正の概要	274
4 欧米諸国の税制改正	278
第4節 昭和51年度の税制改正——赤字財政下の税制 改正——	281
1 税制改正の背景	281
2 国税改正の概要	283
3 地方税改正の概要	286
第5節 小 括	292
第8章 財政危機の深化と租税政策	
——昭和52～54年度——	298
第1節 概 観	298

1 財政危機の深化	298
2 本期の税制改正の推移	299
3 財政危機と一般消費税問題	301
第2節 昭和52年度の税制改正——戻し税減税の実現——	303
1 税制改正の背景	303
2 国税改正の概要	306
3 地方税改正の概要	310
4 欧米諸国の税制改正	312
第3節 昭和53年度の税制改正——財政再建策のさら なる挫折——	313
1 税制改正の背景	313
2 国税改正の概要	316
3 地方税改正の概要	319
4 欧米諸国の税制改正	321
第4節 昭和54年度の税制改正——一般消費税へのつ なぎの改正——	323
1 税制改正の背景	323
2 国税改正の概要	327
3 地方税改正の概要	332
第5節 小 括	334

第1章 戦後改革期における税制改正

——昭和22～25年度——

第1節 概 観

1 原点としてのシャープ勧告

序文で述べたように、本書の一つの目的は第2次世界大戦後から今日に到るまでのわが国税制の歴史、すなわち税制改正または租税政策の変遷を的確かつ簡潔に叙述することである。そして、もう一つの目的は重要な税制改正について、その政策目的、経済的背景などを検討しつつ、租税論的観点から税制改正の内容および論議の特徴や問題点を明らかにすることである。こうした戦後税制史の解明にあたってまず問題になるのは、戦後税制史のいわば原点をどの時点の税制または税制改正に求めるべきか、ということであろう。この問題は、実は戦後税制史の特徴づけや評価とも密接に関連するのでおろそかには扱えない。

この原点としては、たとえば、終戦後の初めての本格的な税制改正である昭和22年度の税制改正、あるいはまた戦前に遡った昭和15年度の国・地方を通ずる戦時税制改革なども考えられよう。しかし、本書は戦後日本の租税問題を扱った研究の多くがそうであるように、シャープ勧告とほぼこれに従った昭和25年度の税制改正、いわゆるシャープ税制に原点を求めたい。より正確に言えば、シャープ勧告といわゆるシャープ税制との間には、特に地方税制面において無視しえぬ食違いがあるため、原点はシャープ勧告ということになるだろう。

ところでシャープ勧告を戦後日本税制史の原点に据えた理由は、シャープ勧告を最善のまたは理想的な租税制度と判断したからではない。シャープ勧告をもっとも重視したのは、この勧告が戦後税制史におけるもっとも全面的かつ体系的な税制改革論であり、しかも一部の例外を除いて一時的とはいえ現実の中

央・地方を通ずる抜本的な税制改革をもたらしたからである。したがって、戦後税制史の解明にとって、シャープ勧告はもっとも適格な手掛りになるはずである。また、シャープ勧告の租税体系が事実上崩壊した後も、税制改正およびその論議に無視しえない影響をなお及ぼし続け、再検討・再評価のみならず復帰論も後を絶たない現況も、シャープ勧告を重視する理由となっている。

2 戦後改革と税制改正

本章はシャープ勧告とシャープ税制の成立で頂点に達する、いわゆる戦後改革期の税制改正を取り扱う⁽¹⁾。この時期には、アメリカ占領軍司令部のイニシアティブによってわが国の政治、経済、社会のあらゆる面において制度改革（民主化）が推進された。財政面においては憲法、財政法、地方自治法、地方財政法といった基本制度が定められ、こうした基本制度や個々の司令部の改革政策が租税制度にも重要な影響を及ぼすことになる。一方、この時期はわが国経済の著しい混乱期であり、特にドッジ・ライン前の激しいインフレーションの高進は、徴税機構の麻痺と相まって租税制度に強い衝撃を与えたのである。

シャープ勧告前の重要な税制改正として序論的に本章でまず検討する昭和22年度と昭和23年度の税制改正は、改革政策とインフレ対策との対立から首尾一貫しない対症療法的なものとなった。改革政策を主導した司令部は、この当時国の租税制度や地方行財政制度について体系的な改革プログラムをまだ用意できず、アメリカの制度を部分的に導入する段階にとどまっていた。一方、日本側は徴税機構の麻痺とインフレ対応策から間接税依存の方向を目論み、地方行財政制度についても現行制度の温存を図ろうとした。この両年度の税制改正にはこうした司令部、日本政府両者の租税政策が混在したため、租税制度の混乱と複雑化はむしろ強まることとなり、また国と地方の財政関係の改革もほとんど実を結ばなかった。加えて、司令部の力を背景とした徴税強化は、租税制度の実際の運用における税務行政の重要さを浮き彫りにする結果となった。

シャープ勧告はドッジ・ラインの一環というよりも、むしろドッジ・ラインによるインフレの収束を前提として、わが国に恒久的な税制を確立することに